

所 属	総務室装備施設課		
係 名	次席	内線	2262

多治見・大垣警察署庁舎及び交番・駐在所の改築

1 事業費 528,013 (前年度 846,250)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	11,597	工事請負費	408,686(工事)
県債	368,600	委託料	72,860(工事監理等)
一般財源	147,816	使用料	32,820(仮庁舎使用料等)

2 背景・事業目的

東濃・西濃地域の基幹的な防災拠点として位置付けている多治見・大垣警察署の現地建替えを進め、防災機能強化を図るほか、被害者から事情聴取を行う相談室等の設置といった被害者支援策の強化や来庁者駐車場の拡充など、地域住民の利便性の向上を図る。

また、相談室の未整備など機能が不足している交番や駐在所の改築を順次実施する。

3 事業概要

(1) 警察署庁舎建設費 (120,760 千円)

- ・多治見警察署新庁舎建設に向けた建設工事等を実施する。
- ・大垣警察署新庁舎建設に向けた地盤調査等を実施する。

(2) 交番等建設費 (407,253 千円)

相談室の設置やバリアフリーへの対応のほか、女性用仮眠室の設置など女性警察官の勤務環境に配慮した交番・駐在所の改築整備を実施する。

(改築工事)	・七郷交番	(昭和61年度建築、岐阜北警察署管内)
	・南濃交番	(昭和48年度建築、海津警察署管内)
	・池田交番	(昭和45年度建築、揖斐警察署管内)
	・土岐津交番	(昭和46年度建築、多治見警察署管内)
	・神坂駐在所	(昭和60年度建築、中津川警察署管内)
(設計のみ)	・岩野田交番	(平成2年度建築、岐阜北警察署管内)
	・鵜沼西交番	(平成2年度建築、各務原警察署管内)
	・蘇原交番	(昭和54年度建築、各務原警察署管内)
	・蛭川駐在所	(昭和59年度建築、中津川警察署管内)
	・中野方駐在所	(昭和58年度建築、恵那警察署管内)
(解体等)	・旧華陽交番	(昭和56年度建築、岐阜中警察署管内)
	・太田駐在所	(平成8年度建築、海津警察署管内)

ほか3か所

(款) 9 警察費	(項) 1 警察管理費	(目) (4) 警察施設費
(明細書事業名) ○警察施設費	警察署庁舎建設費、交番等建設費	

所属	生活安全部生活安全総務課			生活安全部少年課			刑事部刑事総務課			刑事部捜査第一課		
係名	次席	内線	3011	次席	内線	3062	次席	内線	4011	次席	内線	4111

子供・女性・高齢者を犯罪から守る取組みの推進

1 事業費 7,585 (前年度 2,704)

【財源内訳】

一般財源 7,585

【主な使途】

需用費 2,965 (ステッカー等)

報償費 791 (市民劇団出演料等)

2 背景・事業目的

近年ストーカー事案や児童虐待事案等の認知件数は高水準で推移しており、被害防止対策が重要な課題となっている。また、令和3年中のニセ電話詐欺についても認知件数、被害額ともに増加するなど、依然として高齢者を中心とした多額の被害が生じている。このため、県民の生命や財産を保護すべく、関係機関等と連携しながら、引き続き、各種被害防止対策を推進する。

3 事業概要

新 (1) 多機関行動連携事業費 (2,542 千円)

児童虐待事案等に対し、関係機関が緊密な連携をとり、迅速適切に事案対応ができるよう同一フロアで業務ができる環境を整備する。

(2) ニセ電話詐欺防止対策・高齢者安全対策事業費 (3,705 千円)

新 ・ステッカー貼付によるニセ電話詐欺被害防止対策

自宅訪問型によるニセ電話詐欺被害防止のため、注意喚起を内容としたステッカーの配付、貼付活動を展開する。

・小冊子配付によるニセ電話詐欺被害防止対策

ニセ電話詐欺の対策等を啓発する小冊子を作成・配布する。

・市民劇団を活用したニセ電話詐欺被害防止対策

ニセ電話詐欺被害の実態、被害防止対策等を分かりやすく伝えるため、市民劇団の寸劇による広報啓発活動を展開する。

(3) 被害者支援対策強化事業費 (1,338 千円)

警察活動で夜間休日において性犯罪被害者の診療等に対応した医師への報償費の支給や、被害児童等からの聴取技能向上を図るための研修会等を実施する。

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (2) 刑事警察費
(明細書事業名) ○ 刑事警察費 刑事警察強化費、生活安全警察強化費

所 属	地域部通信指令課		
係 名	次席	内線	3611

新 総合通信指令システムの整備

1 事業費 330,504 (前年度 0)

【財源内訳】 【主な用途】

一般財源 330,504 業務委託 330,206(システム整備委託)

2 背景・事業目的

岐阜県警察では、110番通報に対応するため、「総合通信指令システム」を構築し運用している。当システムは、110番通報の受理、パトカー等に対する迅速な指令と緊急配備の発令、大規模災害や重要事件に対する迅速・的確な対応が可能となるなど、初動警察活動の中心的役割を果たしている。

現行システムは、導入後5年が経過して障害発生件数が増加傾向にあるが、県民からの110番通報に対応するためには24時間・365日一瞬たりとも停止することは許されないことから、総合通信指令システムを更新整備して、県民の生命と財産を守るとともに安全・安心な「清流の国ぎふ」づくりの実現を目指す。

3 事業概要

総合通信指令システム整備費 (330,504千円)

社会情勢の変化により複雑、多様化する犯罪や事故、大規模災害等に対応するため、総合通信指令システムの高度化のための改修及び更新整備を行う。

【高度化機能】

① 警察統合情報通信ネットワークシステムの業務系サーバへの接続

業務系サーバと接続することにより、110番通報に対する迅速な指揮と効率化を図る。

② 緊急車両情報通信システム機能の高度化

事案情報等を送受信するカーロケに車載カメラ機能を連動させ、現場の状況等の映像配信を可能にする。

③ PⅢ連携強化

PⅢ(※)に、詳細な110番通報内容の受信機能、カーロケ車両の位置情報把握機能を加え、相互の連携を強化する。

※ PⅢ(高度警察情報基盤システム)

携帯通信網を利用し、通話機能、映像伝送機能等を有するスマートフォン等のデータ端末等で構成されるシステム。

(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費
(明細書事業名) ○ 地域警察費 地域警察強化費

所 属	交通部交通企画課			交通部運転免許課		
係 名	次席	内線	5021	次席	内線	730-201

交通事故抑止対策の推進

1 事業費 27,244 (前年度 15,559)

【財源内訳】

【主な用途】

国庫	12,681	委託料	11,499(実技講習等)
一般財源	14,563	使用料	6,994(タブレット等)

2 背景・事業目的

子供や高齢者が被害を受ける交通事故のほか、高齢運転者による交通事故が後を絶たない。高齢化の進展への適切な対処とともに、安心して子供を生み育てることができる社会の実現が強く要請される中、時代のニーズに応える交通安全の取組みが求められている。

3 事業概要

新 (1) 認知機能検査システム整備費 (7,654 千円)

自動車運転免許更新時等に75歳以上を対象に実施している認知機能検査において、タブレット端末を導入し業務の効率化を図る。

新 (2) 交通安全対策強化事業費 (3,542 千円)

シネマ・アドバタイジング(※)等の広報媒体を活用するなど、幅広い年齢層を対象に実効性のある広報啓発活動を展開する。

(3) 交通安全対策費 (16,048 千円)

各警察署において高齢者交通安全大学校を開催するなど、一年を通じて高齢者に対する交通安全教育等を実施するほか、交通安全教育班等による体験型指導などにより、幅広い年齢層への交通安全教育を実施する。

※ シネマ・アドバタイジング

映画館などにおいて映像上映前に流すCM。
映画館の巨大スクリーンを活用した広告は印象に残りやすく、途中中断もないため、最後までメッセージを伝えることが可能。

(款) 9 警察費 (項) 1 警察管理費 (目) (5) 運転免許費 (明細書事業名) ○運転免許費 安全運転等講習費
(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費 (明細書事業名) ○交通警察費 交通警察強化費
(款) 9 警察費 (項) 2 警察活動費 (目) (3) 交通指導取締費 (明細書事業名) ○交通事故防止対策費 交通安全対策費

所 属	交通部交通規制課		
係 名	次席	内線	5161

交通安全施設の整備

1 事業費 1,930,916 (前年度 1,904,792)

【財源内訳】

【主な使途】

国庫	428,139	工事請負費	1,640,754
県債	656,000	原材料費	133,202
一般財源	846,777	賃借料	87,300

2 背景・事業目的

交通安全施設の整備は、交通安全教育、交通指導取締りと並ぶ交通安全対策の3本柱のひとつである。このため、安全で快適な交通社会の実現に向けて重要な役割を担う信号機や道路標識、道路標示などの交通安全施設の整備を推進する。

3 事業概要

(1) 特定交通安全施設整備費 (937,192 千円)

- 交通安全施設の整備

老朽化した交通信号機の計画的な更新や、停電時対策としての信号機電源付加装置の整備、通学路の安全確保対策、交通環境の変化に伴う交通安全施設の整備を行う。

- 交通管制センターの維持管理

市街地における交通情報を収集・分析し、最適な信号制御や交通情報の提供を行うためのシステムを適切に維持管理する。

(2) 単独交通安全施設整備費 (993,724 千円)

- 交通安全施設の整備

信号機の新設(6基)のほか、信号機のLED化、発電機対応電源箱の設置、標識・標示の更新など、交通安全施設の整備を行う。

- 耐震化対策

災害時における信号機倒壊防止のため、老朽化した信号柱200本を更新する。

- 車両感知器の計画的な更新(最終年度)

電波法無線設備規則の改正により使用することができなくなる車両感知器を更新する。

(款) 9 警察費	(項) 2 警察活動費	(目) (3) 交通指導取締費
(明細書事業名) ○交通安全施設整備費		特定交通安全施設整備費 単独交通安全施設整備費

所 属	警務部警務課			警務部厚生課			警務部留置管理課			刑事部捜査第一課		
係 名	次席	内線	2611	次席	内線	2761	次席	内線	2361	次席	内線	4111

警察における感染症対策の強化

1 事業費 18,778 (前年度 38,808)

【財源内訳】

国庫 18,778

【主な使途】

需用費 9,376 (消毒液等)
 委託料 5,962 (バナー広告等)
 負担金 1,100 (説明会参加料)

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、警察においても、引き続き感染防止への取組みや業務継続能力の維持が必要不可欠である。

そのため、感染症対策に必要な資機材の整備を行うなど、コロナ禍に対応した警察活動を推進する。

3 事業概要

(1) 感染症対策強化事業費 (3,677 千円)

各種警察活動に必要な感染症対策のため、消毒液等を整備する。

(2) 感染症対策事業費 (留置管理) (5,699 千円)

留置施設における被留置者等の感染予防対策のため、マスクや消毒液等を整備する。

(3) 感染症対策強化事業費 (採用業務) (4,114 千円)

コロナ禍においても必要な採用募集活動が継続できるよう、採用に関するバナー広告を掲載するほか、非対面型のオンライン就職説明会等を行う。

(4) 感染症対策強化事業費 (検視等) (5,288 千円)

コロナ禍での検視業務においても、感染症拡大防止に配意しつつ、犯罪死の見逃し防止に資するため、死亡時画像診断や解剖業務を的確に実施する。

(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 1 警察管理費 ○警察本部費	(目) (2) 警察本部費 職員厚生費
(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 2 警察活動費 ○一般警察活動費	(目) (1) 一般警察活動費 一般活動費 一般警察活動強化費
(款) 9 警察費 (明細書事業名)	(項) 2 警察活動費 ○刑事警察費	(目) (2) 刑事警察費 刑事警察強化費